

全建事発第 63 号
平成 28 年 7 月 22 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
〔公 印 省 略〕

民間建設工事の適正な品質を確保するための指針について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、国土交通省では、平成 28 年 6 月 22 日の中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会「中間とりまとめ」において、民間建設工事の適正な品質を確保するための対応として、施工上のリスクに関する基本的考え方や協議項目等に関する基本的枠組みを、指針として取りまとめる必要性が盛り込まれことを受け、今般、標記指針が策定され、同省土地・建設産業局不動産課長・建設業課長より本会に対し、別添のとおり通知がありました。

つきましては、誠に恐縮ですが、本件につきまして貴会会員企業へご周知賜りますようお願い申し上げます。

以上

担当：事業部事業企画課 山川 TEL：03-3551-9396 FAX：03-3555-3218 e-mail：jigyo@zenken-net.or.jp
